

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農業会議県単独補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農地利用調整係 電話番号：058-272-1111 (内 2662)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,835 千円 (前年度予算額：18,455 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,455	0	0	0	0	0	0	0	18,455
要求額	16,835	0	0	0	0	0	0	0	16,835
決定額	16,835	0	0	0	0	0	0	0	16,835

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本事業は平成27年度まで国より交付された都道府県農業会議委員手当等負担金に代わるものとして農業委員会相互の連絡調整等を行う都府県農業委員会ネットワーク機構に対して、農地法に規定された業務に要する人件費や旅費等を負担するものである。加えて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等の支援のための国の補助金を交付し、さらに県として国費による不足分や県農政施策上必要と思われる事業について必要な範囲で補助金を交付するものである。

(2) 事業内容

平成28年4月1日の「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、今まで法律に位置付けられていた団体である岐阜県農業会議は、一般社団法人岐阜県農業会議に組織変更し、知事により都道府県農業委員会ネットワーク機構に指定された。

<都道府県農業委員会ネットワーク機構の業務>

農業委員会相互の連絡調整並びにその事務を効率的かつ効果的に実施している農業委員会の取り組みに関する情報の公表、農業委員会の委員、推進委員

及び職員に対する講習及び研修その他農業委員会に対する支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国より交付される都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金及び機構集積支援事業費補助金を都道府県農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人農業会議に交付するとともに、県農政施策上必要と思われる部分について必要な範囲で補助金を交付するものである。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	16,835	職員給料、臨時職員給料、会場使用料 等
その他		
合計	16,835	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想の「Ⅱふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりー2 儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村を作るー農業従事者の減少に対応するため」に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

国からの負担金及び補助金は法律及び要綱により、全都道府県に配分される。

(3) 後年度の財政負担

農業委員会法や国の要綱に規定されており、今後も継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

農業委員会法や国の要綱に規定されている。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	農業会議県単独補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 （理由）農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	（目的）農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 （内容）一般社団法人岐阜県農業会議の事業に対する補助金（国庫補助金対象外の調査・研修等）
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （事業費相当額） （内容） （理由）諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	令和5年度 （理由）行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

（事業目標）

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H31年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
① 耕作放棄地の活用面積 (ha)			70

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	5,658千円	5,658千円	5,658千円	(予算額) 5,658千円	(要求額) 5,658千円
指標①目標	70	70	70	70	70
指標①実績	110	124	94	(推計値)	(推計値)

指標①達成率	157.1%	177.1%	134.3%	(推計値) %	(推計値) %
--------	--------	--------	--------	------------	------------

(前年度の成果)

農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。

(今後の課題)

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が可能か引き続き注視していく必要がある。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	他県と比べても少人数の事務員で実施していることから効率化が図られている。

(事業の見直し検討)

行政行為を補完する諮問機関として適正かつ円滑な運営が図られているため、県内農地の最適化が図られている。また、農業委員会に対する研修や相談を通して、農業委員会の業務の円滑な執行にも寄与している。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 行政行為を補完する諮問機関としての機能と農業委員会の業務遂行能力の向上に寄与しているため、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	農業会議県単独補助金（人件費）
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 （理由）農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	（目的）農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 （内容）一般社団法人岐阜県農業会議の事務局長以外の職員設置費に対する補助金。
補助率・補助単価等	定額・定率・ その他 （人件費相当額） （内容） （理由）諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	令和5年度 （理由）行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

（事業目標）

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H31年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①耕作放棄地の活用面積（ha）			70

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	5,771千円	5,771千円	5,771千円	(予算額) 5,771千円	(要求額) 5,771千円
指標①目標	70	70	70	70	70
指標①実績	110	124	94	(推計値)	(推計値)
指標①達成率	157.1%	177.1%	134.3%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。

(今後の課題)

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が可能か注視していく必要がある。

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	他県と比べても少人数の事務員で実施していることから効率化が図られている。

(事業の見直し検討)

行政行為を補完する諮問機関として適正かつ円滑な運営が図られているため、県内農地の最適化が図られている。また、農業委員会に対する研修や相談を通して、農業委員会の業務の円滑な執行にも寄与している。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 行政行為を補完する諮問機関としての機能と農業委員会の業務遂行能力の向上に寄与しているため、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	農業会議県単独補助金（事務局長人件費）
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県農業会議 （理由）農業委員会相互の連絡調整、情報提供等の役割を担う農業委員会ネットワーク機構であるため。
補助事業の概要	（目的）農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議が行う農地法等に基づく業務の適正かつ円滑な実施の確保を推進する。 （内容）農業委員会ネットワーク機構に指定された一般社団法人岐阜県農業会議の事務局長の職員設置費に対する補助金
補助率・補助単価等	定額・定率・ <u>その他</u> （人件費相当額） （内容） （理由）諮問機関としての適正な運営を確保するため、必要相当額を助成する。
補助効果	行政行為を補完する諮問機関としての適正かつ円滑な運営の確保や農業委員会の業務の円滑な執行が期待できる。
終期の設定	令和5年度 （理由）行政行為を補完する諮問機関としての機能を有しており、引き続き、農業会議が業務を遂行できる支援を継続していく。

（事業目標）

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等により、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の縮小等農地利用の最適化の推進を図り、持続可能な農山村を作る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H31年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
①耕作放棄地の活用面積（ha）			70

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	0千円	5,406円	5,406千円	(予算額) 5,406千円	(要求額) 5,406千円
指標①目標	70	70	70	70	70
指標①実績	110	124	94	(推計値)	(推計値)

指標①達成率	157.1%	177.1%	134.3%	(推計値) %	(推計値) %
--------	--------	--------	--------	------------	------------

(前年度の成果)

農業委員会の業務の円滑な執行に寄与し、農地の無秩序な開発の抑制や荒廃農地の面積の拡大を防ぐことができ、農地利用の最適化の推進が図られた。

(今後の課題)

諮問機関としての適正な運営や農業委員会の業務への助言や研修等が可能か引き続き注視していく必要がある。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法等に基づく業務等の適正かつ円滑な実施の確保。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	法令業務が適正に行われていることから、事業の効果が確認できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	他県と比べても少人数の事務員で実施していることから効率化が図られている。

(事業の見直し検討)

行政行為を補完する諮問機関として適正かつ円滑な運営が図られているため、県内農地の最適化が図られている。また、農業委員会に対する研修や相談を通して、農業委員会の業務の円滑な執行にも寄与している。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 行政行為を補完する諮問機関としての機能と農業委員会の業務遂行能力の向上に寄与しているため、引き続き、農業会議が業務を遂行できるよう支援を継続していく。